



\*\*\* ごあいさつ \*\*\*

今市議会では6月と9月に私が市議会で行った一般質問、特に3年越しの要望であったバイクの駐輪場の拡充の実現・就農支援の大幅拡充・震災時の対策として、津波の過去の正確な情報と避難所運営の問題点。空きや条例等についての市議会での取り組みをお知らせ致します。

## 平成24年第3回定例会一般質問 平成24年9月28日

### 1. 千葉県から千葉市への権限移譲について

質問

- ①第2次一括法が制定された趣旨は。  
②権限移譲による効果は。
- これまでの県との権限委譲の話し合いは。
- 旅客船棧橋の完成後の管理権限は。

回答

- ①地域の自律性を高めるため、基礎自治体へ権限移譲を行うとともに自治体への義務付け・見直しを行う。  
②地域の実情やニーズに沿った行政サービスを実施できるようにする。
- 権限移譲に係る移譲希望等について協議を行っている。
- 平成27年度末までに旅客船棧橋1基と港湾緑地の一部を供用開始する予定、県市間で設置した「千葉港みなとまちづくり会議」において、本市が管理主体となるための協議を進めている。

ズバリ！ 結論

今回義務付け、枠付けされた児童施設・高齢者福祉施設等待機者がいる施設においては規制緩和を行い、その後需要が満たされればゆとりある空間の確保に努めるべき。公園等も防災倉庫設置等で、防災・減災に与する場合、市の判断で地域の実情に沿った対応を行う。特に港湾管理権限の移譲については管理主体になるべき、また新港横戸町線の渋滞解消等の問題もあり、信号の設置等交通管理権も取得できるようにして欲しい。ここ数年県から条例に基づく権限移譲の照会が来ていないようだが、千葉市にとって有益な権限は積極的に取得してほしい。

### 2. 自動二輪車駐車場・駐輪場について

質問

- 駐輪場における自動二輪車の受け入れにあたって「千葉市自転車等の放置防止に関する条例」の改正以外の課題は。
- 駐輪場の原動機付自転車の登録状況と空いている原動機付自転車の駐車スペースに125cc以下の自動二輪車を受け入れることについての見解と政令市での受け入れ状況は。
- 受け入れのスケジュールと、また何駅、何か所程度で受け入れる予定なのか。

回答

- 一般に自動二輪車は、原動機付自転車より、大きくことから既存の駐車マスの大きさと構造の変更が伴う、駐車場法に基づく通路の拡幅が必要になる、自転車と共存するための駐輪場利用者の安全確保などが課題。
- 登録台数は3,971台。市民から駐輪要望があることや駐輪場の空きスペースの有効活用を図る観点から、原動機付自転車の収容台数に余裕のある駐輪場で受け入れる事を検討中。
- 20政令市の中、13市で受け入れ、10駅14箇所程度の予定。

ズバリ結論！

自動二輪車駐車場整備は、「二輪車ユーザーの利便性の向上」の観点のみならず、燃費の良さから「環境負荷の低減」と同時に、車体が小さいことから「渋滞・交通流対策」等々、地球温暖化対策を推進する上で欠かせない。先の東日本大震災時には、ガソリンの給油がままならず、バイクや自転車はその機動性の良さから大いに活躍した、まず手始めに、10駅14箇所を受け入れることが決まった。今後、利用状況によっては、受け入れの場所を増やすなど工夫をお願いしたい。



125cc以下のバイクの駐輪場の設置が実現!!

### 3. 新規就農支援について

質問

- 新規就農者に対し、どのような支援策を講じ、新規就農者が何人確保されているのか。
- 国の「人・農地プラン」では新規就農者確保のため、具体的にどのような支援を行っているか。
- どの様な方が就農しているのか、市の支援はどのようなものであると考えているのか。
- 現在市では農地の確保や、農業技術、農業経営、生活を継続するために、どのような支援をしているのか。
- 新規就農者は年間にどの程度の頻度で研修を行い、初年度を含め支援以外ではどのようにして生活の糧を得ているのか。
- 国の支援策についてどのように取り組んでいるのか。
- この6人の方に、研修中の方が対象となる「準備型」の方は予算確保していないのか。
- 本市で取り組んでいる、2年3か月にわたる「新規就農希望者研修」は、該当にならないのか。

回答

- 平成18年度から、新規就農希望者研修を実施、1年目は、農政センターでの基礎研修。2年目は、実技研修。3年目は自ら耕作する実地研修を行っている。本年4月現在、16人が就農している。
- 45歳未満の方で、将来的に地域の担い手となる方に対して、年間150万円を2年間給付する「準備型」と、「人・農地プラン」を作成し、担い手と位置付けられた新規就農者に対して、年間150万円を5年間給付する、「経営開始型」があり、最長で7年間にわたる支援が制度化されている。
- 新規就農者の多くは、会社を辞めて就農した方。基本となる農地の確保や、農業技術、経営に係るノウハウなどを、各種支援が必要と考えている。
- 市農業委員会や、県農業事務所、JA等関係機関と連携し、支援している。研修に必要な経費として、研修2年目と3年目に、研修奨励金として月5万円を限度に支援している。
- 1か月に20日以上参加を基本に、研修奨励金を支給。支援以外の生活の糧はアルバイトや、多くの方は就農前からの貯えや家族からの支援。
- 支援の対象者を6人見込んで予算計上。取り組みの基本となる「人・農地プラン」の作成や対象者の選定など国の支援策の導入に向け取り組んでいく。
- 1人を見込んでいるが、給付金は、県を経由して直接本人に支払われている。
- 青年就農給付金事業に係る研修期間として、都道府県から認定される必要があります。本市、農政センターは、県で初の認定を受けており、「準備型」の該当となります。

ズバリ結論！

本市の新規就農希望者研修は、県農業大学校と同等のレベルで、国が創設した青年就農給付金事業に係る研修機関として認定された。県内初とのことだが、政令指定都市では、札幌市と広島市だけに事例があり、先進的な取り組みである、是非今後とも、更に素晴らしい研修として成長してほしい。農業県千葉県において、千葉市が巨大消費地東京に近い利点も活かし、就農者が増加し、本市農業の着実なる推進を推進してほしい。

1. 財政の見通しについて

(1) 債務残高について

質問

- ①普通会計における公債費の償還のピークはいつ頃なのか。
- ②実質公債費比率が20%を下回る見込みはいつ頃なのか。
- ③将来負担比率が200%を下回る見込みはいつ頃なのか。

回答

- ①平成27年度にピーク、その後高どまりが見込まれている。
- ②平成33年度に19.8%になるものと見込んでいる。
- ③平成25年度迄に230%以下に低減する事を目標にしている。次期プランで200%を下回るよう取り組む。

(2) 扶助費について

質問

生活保護費の市支出額と平成24年度予算ベースで国の負担額や内容はどうなっているのか。

回答

生活扶助費、住宅扶助費などの扶助費は、24年度約297億5,000万円のうち4分の3の約223億1,000万円が国庫負担、残りの4分の1が市の負担。

平成20年度から23年度の生活保護受給者の総数の推移		
平成20年度	22年度	23年度
1万2,852人	1万6,097人	1万7,143人

(3) 歳入不足の多くを占めている内容について

質問 住宅扶養費の平均額はどのくらいか。

回答 平成24年4月で1世帯当たり4万156円。

(4) 無届け無料低額宿泊所について

質問

- ①無届け無料低額宿泊所の数と入居者数と判断の基準。
- ②平成21年3月からの厚生労働省の通達の内容と評価。

回答

- ①居室料とは別に費用を取り、食事の提供を行う等、無料低額宿泊所と同様の運営携帯の有無、本年1月現在で24施設、入居者数は969人。
- ②単に稼働能力がある、では保護の要件を欠かない、実際に稼働能力を活用する就労の場を得られるにも拘らず、就労を拒んでいる場合は保護の要件を欠く事になる。カプセルホテル等の宿泊料を1カ月分の家賃とは別枠で支給することを可能とした。

2. 震災対策について

(1) 防災・減災対策について

質問

- ①市災害対策本部の指揮系統と構成はどのようになっているか。
- ②公用車や他自治体応援・ボランティア車両のガソリン調達・給油はどうなっているのか。

回答

- ①市長を本部長、各局長等を本部員し、業務ごとに班が構成され、本部長の指揮監督により、本部員は所属の班長を指揮監督する。
- ②災害時に復旧活動に必要なガソリン等の供給を優先的に受けるため、千葉県石油商業組合と協定締結に向けて協議を進めている。



ズバリ！ 結論

市民が並んでいるのを抜いて給油は現実的ではない、消防署にある給油所の有効活用と給油資格者の確認をせよ！

(2) 災害時の避難について

質問

災害時の食材の調達・食器・トイレの確保をどのようにするか。

回答

九都県市や政令市、県内市町村間等との相互応援協定や民間13団体との協定に基づき調達する。

ズバリ！ 結論

2次避難の場所や仮設住宅については御近所の方たちがまともな避難できる体制、近所が嫌だと言う人もいるかもしれませんが、その後の自治・自立を考えれば必要。初期に自衛隊が炊き出しをするのは非常にいいが、その後の経済復興のことも考えれば。政府米などの支援も来ると思われる、市内で食事を製造できる事業所があれば、優先的に政府米を提供し、調理し食事の提供も考えていくべき。震災のダメージで病院の機能回復が厳しくなれば、医療用のドームテントも、災害になると提供される場合もあるので、積極的に要請して欲しい。衛星電話が県のものを含め3台あるが、通話中はファックスが繋がらないこともある。特にファックスは、震災時、連絡をとるのに本当に重要、衛星電話は比較的故障しづらい、衛星電話のファックス共用を考えるべき。

過去の例に学ぶ元禄地震について マグニチュードは7.9-8.2と推定

津波の被害状況：元禄16年11月23日(1703年12月31日) 午前2時ごろ					
地域	熱海	鎌倉	三浦半島	九十九里浜	稲毛
推定波高	7m	15-17m	6-11m	5-6m	3-4m

\*実際の津波は歴史上、上記が県内では最悪、冠水はする可能性があるものの、海岸線から5kmも遡上する可能性はほとんど無い。家屋倒壊・火災等に重点を置き備えるべき。

3. 空家対策について

質問

- ①千葉市における空き家対策の現状はどうなっているのか。
- ②空き家条例についての千葉市の見解は。

回答

- ①本市の空き家数は約5万4,000戸、管理が不十分なものの相談や通報が寄せられている。建築部や消防局が対応し、適正管理を求める文書を送付。所有者等に対し適正管理を強く促していく必要があると認識しており、今年度中の条例制定に向け、準備を進めている。

ズバリ！ 結論

財政出動の伴わない過料が良い、支払い能力のある場合は代執行の検討も。自主的に解体を促すよう税の減免も考えてはどうか。



小松崎ふみよしプロフィール

昭和45年(1970)4月30日生まれ	法政大学法学部法律学科卒業 (現在 校友会千葉中央支部常任幹事)	千葉市第37地区町内自治会連絡協議会顧問(山王中学校区)
稲毛幼稚園卒園(現在、評議員)	衆議院議員うすい日出男秘書10年	千葉市少年軟式野球協会顧問
千葉市立山王小学校卒業	公設第一秘書にて退職	稲毛区少年軟式野球連盟顧問
千葉市立横橋中学校卒業	千葉市議会議員(稲毛区選出)当選	山王F.C会長、総武リーグ顧問
千葉県立千葉北高等学校卒業 (現在 同窓会副会長)	教育未来委員長 自民党千葉支連青年部長・稲毛区支部長	都市整備会社評議員

事務所

〒263-0002 千葉市稲毛区山王町112-1  
電話：043-424-0001 FAX：043-421-6667  
E-mail：fumiyoishi@joy.hi-ho.ne.jp

事務所開設時間【水・金】10:00-12:00  
【水】13:00-16:00  
(不在時は小松崎本人の携帯に転送されます)

お問い合わせ・ご意見をお待ちしております

